

平成23年度 通常総会議事録

特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議

1 日時：平成23年6月14日（火）15：00～

2 場所：大分市府内町1-1-1 大分第一ホテル8F 九重の間

3 総会設立宣言

[正会員総数] 298名（団体会員 158名・個人会員 140名）
[実出席者数] 84名
[書面出席者数] 100名
合 計 184名

4 審議事項

第1号議案 平成22年度事業報告
第2号議案 平成22年度決算報告及び監査報告
第3号議案 平成23年度事業計画（案）
第4号議案 平成23年度予算書（案）
第5号議案 芸振50周年について
第6号議案 役員報酬（案）
第7号議案 その他

5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 正会員 樋口紫水氏(NPO 法人大分県書写書道指導者連合会)を選任。

○議事録署名人選任

正会員 大分県日本舞踊連盟 橋手良次（花柳笹良志）氏

正会員 大分オペラカンパニー 野村高子氏

○書記の指名 事務局 橋本奈穂

(1) 第1号議案 平成22年度事業報告

第2号議案 平成22年度決算報告及び監査報告

(議長) 第1号議案、第2号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) 会議開催については資料掲載の通り。会議の基本は理事会で、役員会は理事会に監事を含めての開催。三役会については、理事長、副理事長、事務局長の出席、理事会の執行に関わる準備を行っている。評議員会は昨年決定し今年から実施している。芸振の事業運営について意見をいただき、団体代表者30名ほどが委員。P2の事業内容については、県への報告様式と同じものを使用している。

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

- ・会員連絡、問い合わせの対応などの日常の事務提携業務。
- ・12月13日、交流会「文化を語る夕べ」を開催。267名の参加。

②芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

- ・文化キャラバン

33会場（県内小中学校等での公演、講演、展示事業）、合わせて7,383名が鑑賞。芸振22団体会員を派遣。P3に詳細掲載。文化スポーツ振興財団が共催として演奏団体を6会場程派遣している。文化キャラバン規程では、演奏団体は芸振の団体会員となっているが、希望数が多く、2年前より理事会の決定で文スポ財団に協力頂いている。早急に整備しなければならない課題。

- ・大分県民芸術文化祭の実施事務。
- ・芸振文化事業の実施

H23年2月19日(土)県出身真打競演 落語寄席。盛況のうちに終了。

- ・青少年舞台芸術鑑賞事業運営業務

予算約300万円で無料招待。県内の82校、1,087名の中高生を招待。

- ・演奏者等紹介事業

準備中。現在も出演者を募集中なので参加してほしい。

- ・海外派遣研修事業

大分県美術協会会員 市原由美さんのフランス研修に補助した。

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

- ・「芸振補助金」団体会員実施事業への補助(49事業) P5～6に詳細掲載。
- ・文化行事の後援等

④芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関誌等の情報発信事業

- ・大分県文化年鑑2009の発行。文化年鑑は記録的役割としての形態。
- ・機関紙の発行(No130、131)
- ・ホームページによる情報発信。一日平均のアクセス数は、20件ほど。

○その他事業については実施しなかった。

P2表中右側の「支出額」は誤り。下記の通り訂正を願う。(単位千円)

- ・連絡提携事業費 2,850 → 2,619
- ・企画実施・人材育成事業費 7,940 → 10,107
- ・推進援助事業費 2,650 → 2,278
- ・調査研究・情報発信事業費 2,200 → 1,985

次に、平成 22 年度決算について説明。

収入は会費・入会金収入（賛助会員会費は文化を語る夕べの会費）、事業収入（事業補助収入→県補助金、事業関連収入→芸振文化事業チケット代金、事業負担収入→文スポ財団からの補助金、事業受託収入→青少年舞台芸術鑑賞事業受託費、芸館チケット販売受託費）、寄附収入、その他収入（大分県民芸術文化祭の事務負担、人件費込）など、計 24,267,953 円。

支出は、定款に掲げる 4 事業（P2 左項目）に計 16,990,819 円を支出。

管理費には、計 6,674,492 円を支出。また、今年は公課費を 71,000 円支出。芸振文化事業が収益事業となるため、来年以降も収益具合により金額が増す可能性がある。雑損は未収会費。結果、支出合計は、23,796,311 円。

収支差額は、471,642 円。またパソコンを 1 台購入したので、備品購入支出として 118,800 円計上。今年度繰越額は、先程の 471,642 円よりこの 118,800 円を引いて 352,842 円、これに前年度繰越額 1,352,832 円を足して、来年度繰越額は、1,705,674 円。正味財産減少の部では、減価償却費が 68,640 円。従って当期正味財産は 403,002 円の増加。これに前期正味財産 1,453,226 円を合わせて当期正味財産合計は 1,856,228 円。

貸借対照表（P9）では、資産の部では、流動資産（現金、預金、未収金、立替金）の部が、3 月 31 日現在で 2,367,572 円。これに固定資産 150,554 円、資産の合計は 2,518,126 円。

負債の部で、661,898 円。負債と正味財産の計が 2,518,126 円となり、資産と同額になる。P10 の財産目録は、P9 の貸借対照表と同様、平成 23 年 3 月 31 日現在の芸振の会計状態を表している。

（議 長）引き続き、監事に監査報告をお願いする。

佐藤教明監事が代表して、監査報告を行う。

（監 事）監事 3 名、平成 23 年 5 月 25 日に芸振の事務所において監査を行った。

会計書類等について特に指摘すべきことはない。今回発生している公課費については、市・県民税の均等割りのみである。非営利団体であるのに、なぜ税金を払わねばならないのか？という疑問も起こるだろうが、税金を多く払うくらいでなければ安定した経営とは言えない。

P10 の資産の部に未収金があるが、これは入って来なければ資産にはならない。管理部門に事務時間を取られると事業部門が手薄になるなどの問題が生ずるため、会員の皆さんには会費納入を速やかに行って事務局の活動を助けるようお願いしたい。また、事業費が 24,000,000 円なのに、繰越が 1,000,000 円程しかない。資産を増やすためには会員の皆さんの頑張りが必要である。

（議 長）第 1 号議案から第 2 号議案までの質疑を求める。

（出席者）質疑なし。

（議 長）議案の承認については是非を問う。

賛成（拍手）多数により原案のとおり、承認されたと述べる。

(2) 第3号議案 平成23年度事業計画(案)

第4号議案 平成23年度予算書(案)

(議長) 第3号議案、第4号議案は関連あるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) 事業計画について、会議は資料掲載のとおり予定。平成22年度報告と形式は同じ。事業内容については以下資料掲載のとおり。

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

通常の事務局業務。文化を語る夕べの開催。

②芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

- ・文化キャラバンは実施会場の都合もあり既に理事会で希望を取りまとめ、39会場での実施を計画、既に実施済みの会場もある。7団体が2度公演に行き、22団体が芸振より派遣される。財団からの派遣団体の実施は10会場。P14に詳細掲載。
- ・第13回大分県民芸術文化祭の事務は例年通り。
- ・芸振文化事業について今年はまだ未定。大分県三曲協会より文化講演会と演奏を組み合わせた提案をいただいている。
- ・青少年舞台芸術鑑賞事業の受託も例年通り。
- ・演奏者等紹介事業は、今年度は実施したい。
- ・海外派遣研修事業は希望がなかったため、実施なし。

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

- ・「芸振補助金」は58事業への支援。総額、2,610,000円。P15に詳細掲載の通り、大分県民芸術文化祭に採択された4団体は文化祭からの補助。(P16下、掲載)。

④芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

- ・大分県文化年鑑2010の発行、2011発行準備。
- ・HPによる情報発信(会員活動情報のデータベース作成)については今年度初。活動一覧をHPに掲載することで県内の文化活動を把握し易くなる。文化年鑑とほぼ同様の様式で掲載することをご了解いただきたい。この事業に絡み、データベース作成のため事務局に1年間の期限で職員2名を「緊急雇用創出事業」により採用した。

○その他事業については実施しない。

次に、平成23年度予算について説明。

収入は会費、県補助金、事業関連等収入(芸振文化事業2,000,000円見込み)等で、計24,732,000円を予定。このうち、事業受託等収入は昨年と違い、緊急雇用2名の費用が入って、5,933,000円となっている。支出は資料のとおり、事業費計18,102,000円、管理費(人件費、家賃等)計6,559,000円、計24,732,000円を予定。

事業費の内訳は以下の通り。

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

事務局運営業務・文化を語る夕べに計2,850,000円

②芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

文化キャラバン・大分県民芸術文化祭事務・芸振文化事業・青少年舞台芸術鑑賞事業・演奏者等紹介事業に計7,492,000円

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

芸振補助金・文化活動支援事業に計 2,720,000 円

④芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

文化年鑑・機関紙・HP に計 5,040,000 円

(議 長) まず、団体会員の概要や活動(文化年鑑の活動記録)を芸振のHPに掲載することについて質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 承認について是非を問う。

賛成(拍手) 多数によりHPに掲載することについては承認されたと述べる。

(議 長) 次に第3号議案から第4号議案までを通して質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり、承認されたと述べる。

(3) 第5号議案 芸振50周年について

(議 長) 第5号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 3年後の平成26年、芸振は設立50周年を迎える。式典・祝賀会の開催、記念誌の発行、記念事業の実施を考えているが、記念事業実施については現状資金も人力もないので、40周年時のように盛大なものは望めない。同時期に大分県美術協会が50周年事業を企画中で、共催の申し出があった。展示部門の記念行事や開幕行事はこれまで県民芸術文化祭の前身である芸術祭の頃より行っていない。これをメインの事業に出来たら今回初めての取り組みとなる。理事会はこの方向で進め検討していく。他の団体等で何か案があれば提案をお願いしたい。

(議 長) 第5号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり、承認されたと述べる。

(4) 第6号議案 役員報酬(案)

(議 長) 第6号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 芸振には役員が20名いる。NPO設立から役員の報酬は無報酬。23年度も役員は無報酬とすることを提案する。この提案については唐突な感もあるが、定款により1/3範囲内で報酬を受け取れる項目があるため、毎年総会での確認が必要となっている。

(議 長) 第6号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり、承認されたと述べる。

(5) 第7号議案 その他

(議長) この機会に審議したい事項があれば提案を求める。

(出席者) 提案なし。

(議長) 特に提案がないため、議事は全て終了したと述べ、議長の役目を終了。

議事終了後、事務局より報告事項。

- ・情報発信事業の中のホームページ作成に関わる県の緊急雇用創出事業により1年間採用した2名の職員の紹介。(常勤) 山口るり子さん／(1か月10日程度) 佐藤寛子さん
- ・平成22年寄附をいただいた方(国際ソフチスト大分ー府内 様・帆足隆哉 様)
- ・表彰(感謝状)の制度について、昨年より団体会員が推薦する個人・団体に感謝状を贈呈。被推薦者の要件は、①会員として功績顕著なるもの②芸術文化活動の功労顕著なるもの③その他理事会が認めるもの、のいずれかに該当するもの。
- ・東日本大震災義援金を募る(3年くらい)。この義援金は、芸術文化活動に関わる方々への募金とする。

6 議事録署名人の選任に関する事項

正会員 大分県日本舞踊連盟 橋手良次(花柳笹良志) 氏
正会員 大分オペラカンパニー 野村高子 氏

7 出席役員

[理事]

渡辺 恭英	辛島 光義	戸口 勝山	伊勢 方信	大崎 輝彦
小川 善規	清末 典子	工藤 紘喜	久保木眞人	柴田 束
恒川 睦子(藤間次登)		永見 政子	二宮 霊山	松井 猛

日名子金一郎

[監事]

佐藤 教明 首藤 悦爾 上田 耕作

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成23年 6月 14日

議長

樋口 義行



議事録署名人

橋手良次



議事録署名人

野村高子

